

4. 安全安心

④道路環境

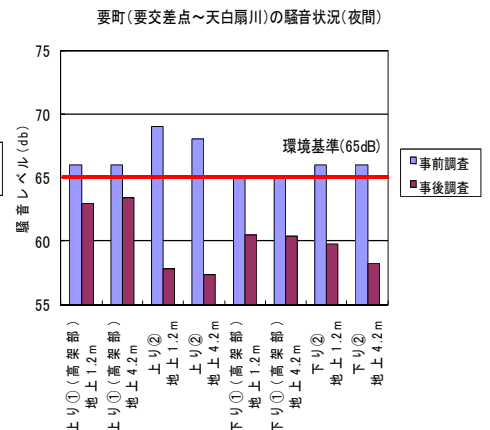
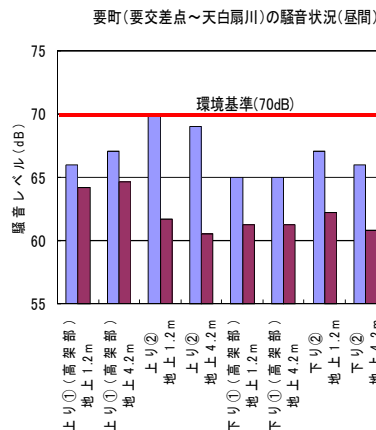
国道 23 号名古屋南部地区の沿道環境対策として、環境施設帯整備に必要な用地取得及び環境対策を継続しています。環境施設帯整備事業の内容として、遮音壁を設置することでの騒音の低減、環境施設帯への植樹による NO2 の濃度の低減、自然土舗装による地表面の温度上昇の軽減等の効果が期待されます。

1) 遮音壁の設置

環境施設帯に遮音壁を設置することで、騒音(環境基準昼間 : 70db 以下、夜間 : 65db 以下)の低減を図ることが出来ました。



遮音壁設置状況



2) 環境施設帯の植樹

環境施設帯に植樹した樹木の大気質改善効果により、大気汚染物質である NO2 の濃度の低減が期待されます。平成 18 年度に完成した品川町地区に近い、いろは観測局では NO2 の濃度が減少しています。

環境施設帯整備前後の比較

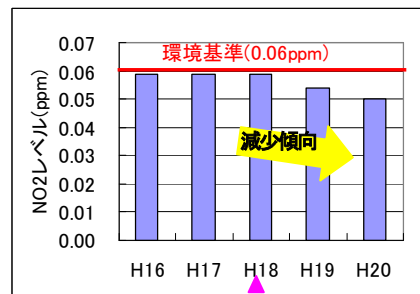
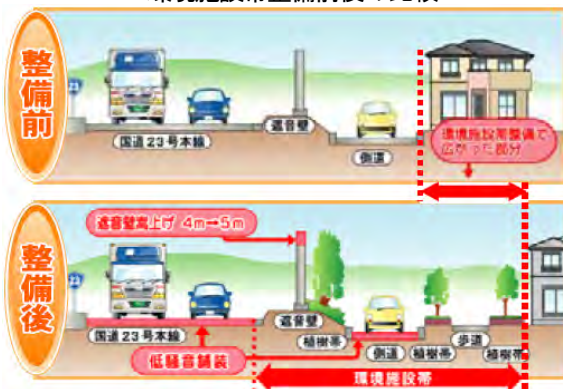


図 いろは観測局における NO2 の実測値



品川町地区周辺



いろは観測局周辺

3) 自然土舗装

環境施設帯の表面を自然土舗装を行うことで、長時間雑草が繁茂しないことや、アスファルトやコンクリートと比較して表面の温度上昇が軽減され、ヒートアイランド現象の緩和が期待されます。

4) 名古屋南部公害訴訟

名古屋南部地域においては、1970年代から市街地の拡大や取り扱い貨物量日本一の名古屋港と製造品出荷額日本一の愛知県の交通を担う幹線道路として国道23号の交通量は増加し、日交通量10万台、大型車混入率40%を超える道路として、沿道に及ぼす環境問題がクローズアップされるようになりました。

名古屋南部公害訴訟は、同地域などの公害病認定患者や遺族らが、国道を管理する国と名古屋市南部地域や東海市の臨海地域に工場を持つ企業11社を相手に、損害賠償と汚染物質の排出差し止めを求めた訴訟が平成元年3月に提訴され、平成11年11月の一次訴訟の結審、平成12年11月の判決を経て、平成13年8月8日に和解が成立しました。



交通量の多い南区北頭付近



(平成13年8月7日中日新聞より)

平成元年 3 月 31 日	一次提訴	名古屋地裁	原告 145 名
平成 2 年 10 月 8 日	二次提訴		原告 101 名
平成 9 年 12 月 19 日	三次提訴		原告 47 名
平成 11 年 11 月 1 日	一次訴訟結審		
平成 12 年 11 月 27 日	判決		
平成 13 年 8 月 8 日	和解成立		

被告 企業 11 社及び国

和解条項の主な内容

和解条項の主な内容

- 一 国の道路管理者である国道交通省、環境省としてとり得る施策の検討ないし実施に努める
- 一 国の道路管理者である国土交通省の施策
 - ① 国道23号の車線削減
 - ② 車線削減検討のための交通量調査
 - ③ 環境施設帯の設置
 - ④ 特殊車両通行許可違反の車両取締りスペースの設置
 - ⑤ 大気環境調査
 - ⑥ 道路管理に係る車両の改善
 - ⑦ TDM施策も含めた名古屋都市圏交通円滑化総合計画策定の支援
- 二 環境省の施策
 - ① 改正NOx法に基づく対策
 - ② 大気汚染防止法に基づく対策
 - ③ 大気環境の調査
 - ④ 健康影響調査
- 三 関係機関との連携
- 二 原告と国の道路管理者である国土交通省、環境省は意見交換を行う場として「連絡会」を設置する。
- 三 原告は、損害賠償請求を棄却する。

4. 安全安心

⑤ライフライン(ガス・水道・電気等)を収容する道路空間の整備

1) 電線共同溝

電線共同溝は、道路から電柱や上空の電線類をなくし、歩道の下にまとめて収容することで都市の景観をすっきりさせるとともに、地震や台風による電柱の倒壊や電線の切断をなくし、安全性を向上させることができます。



整備前



整備後

平成 14 年—平成 23 年

平成 15 年

国道 1 号笠寺電線共同溝完成
国道 1 号熱田電線共同溝完成
国道 19 号大曾根電線共同溝完成

平成 16 年

国道 1 号昭和電線共同溝完成

平成 17 年

国道 41 号萩野電線共同溝完成

平成 18 年

国道 19 号春日井電線共同溝完成

平成 19 年

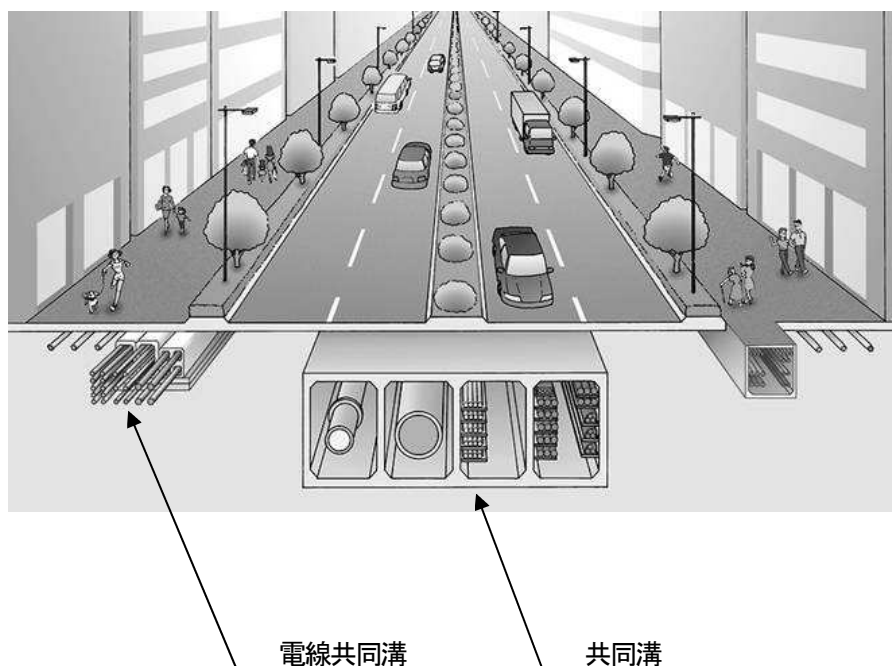
国道 41 号中切電線共同溝完成

平成 20 年

国道 1 号星崎電線共同溝完成
国道 153 号一本松電線共同溝完成

平成 22 年

国道 19 号勝川電線共同溝完成



2) 共同溝

共同溝は、ガス、上水道、下水道、電話・電線などのライフラインをまとめて収容するための施設で、道路の地下に設置するものです。

共同溝により、これらの公共企業による道路の掘り返し工事をなくし、安全でスムーズな交通環境を生み出すことができます。また、地震時のライフラインの安全性を向上させることができます。

平成 14 年—平成 23 年

平成 14 年

国道 1 号昭和(Ⅲ)共同溝完成

平成 17 年

国道 1 号一色(Ⅱ)共同溝完成

国道 19 号大曾根(Ⅲ)共同溝完成

国道 302 号小田井山田共同溝完成

平成 18 年

国道 302 号南陽共同溝着手

平成 21 年

国道 19 号春日井共同溝完成

国道 302 号南陽共同溝完成



シールドマシン

平成 21 年 国道 19 号春日井共同溝完成。

平成 14 年度に掘削開始。玉石混じり砂礫層を泥土圧式シールド工法により掘進する国内最長(6.8km)という厳しい条件に挑むシールドマシン。